

令和元年度 第4回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和元年 7 月 2 5 日 (木) 午後 3 時 0 0 分
- 2 閉会時間 午後 4 時 1 8 分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2 階 第 2 会議室
- 4 出席委員 教 育 長 内 田 惠 子
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 藤 井 和 彦
教育総務課長 安 本 典 生
学校教育課長 家 森 康 彰
社会教育課兼
スポーツ振興課長 土 井 道 夫
中央公民館長 杉 原 泉
中央図書館長 矢 部 寿
中央学校給食
センター所長 久 山 勝 美
教育総務課
主 幹 金 谷 紀 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 8月の教育委員会行事予定について
- 公 開 令和元年度岡山県学力・学習状況調査の結果について
- 公 開 岡山県オリンピック・パラリンピック教育推進事業に係る
オリンピック・パラリンピック教育推進校について

2 議案の審議

- 公 開 赤磐市就学援助規則の一部を改正する規則について
- 非公開 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について
- 非公開 令和2年度使用中学校教科用図書の簡易採択について
- 非公開 令和2年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択に
ついて

3 その他

- 公 開 史跡シンポジウムの開催について
- 公 開 「第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画」(素案)パブリックコメント
募集について
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○内田教育長 それでは、ただいま定刻の午後3時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和元年度第4回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、平松委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課金谷主幹を指名します。

前々回、令和元年5月23日開催の第2回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、第2回教育委員会定例会の議事録につきましてはご承認をいただいたということで取り扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件(2)議案の審議の議案第6号令和2年度使用小学校教科用図書の採択について、議案第7号令和2年度使用中学校教科用図書の簡易採択について及び議案第8号令和2年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択についてですが、この案件につきましては静ひつな環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく公正かつ適正な採択がなされることが重要でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第6号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、議案第6号、議案第7号及び議案第8号は非公開とします。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告します。

1ページ目を開いてください。

6月18日から昨日までの案件の中からピックアップして報告させていただきます。

まず、6月24日、吉井中学校プール開所式です。委員の皆様にもご出席をいただきました。ありがとうございます。全校生徒参加のもとで開所式を終えることができました。生徒会長が自己ベストを目指してプールの授業に一生懸命取り組みたいという抱負を述べていました。

式が終わった後に、イベントとして女子チーム、男子チームの2チーム、それから先生チームと元水泳の選手で城南小学校の先生を今年からされている先生による泳ぎ初めがありました。ちょっと差をつけて女子チームから出発ということだったんですけども、差をつけることも要らないのではないかとというぐらい女子チームが圧倒的に速くゴールインいたしました。

続いて、7月13日土曜日、赤磐市小学生バレーボール交歓大会がありました。赤磐市に属しているチームは3チーム、少なくなりましたねと言ったら、集まらないのでいろいろな学校と合同でチームをつくっていますというお話もありました。暑い中、一生懸命声をかけながらボールを追いかけていました。

翌14日は体育協会近隣少年柔道大会がありました。小学生を対象にした大会です。全体的に見て、非常に女子が多かったです。女子ばかりで構成されたチームもありました。この中で、石相小学校の小坂さんが全国大会へ45キロ級で出場するということになっています。

もう一点、7月20日、第47回の山陽夏祭りがあったんですけども、ここでは今度KOYO祭で焼きそばを販売しようというスタッフがちょっとリハーサル的に多くの応援を得て頑張って、汗だくになってつくっていました。この委員会の実行委員長は全体を見回したり、それからお客様が並んでいる様子を見ながら、今度はこういうふうにしなきゃいけないとか、待たせて申しわけないとか、いろいろ全体を見ながらよりよい方向を考えている姿を見て、ああ、すごいなと、中学生、捨てたもんじゃないなというようにそのあたり感心をしました。

以上、報告を終わります。

質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、質疑なしと認めます。

では次に、8月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料のほう2ページ、3ページをお願いいたします。

令和元年8月の教育委員会行事予定につきまして、各所属から報告を申し上げます。

まず、2ページの一番左の教育委員会行事についてでございます。

8月7日水曜日、所属長会、10時から。翌8日の木曜日、全国公立小中学校事務研究大会。9日金曜日、庁議、13時から。11日日曜日、赤磐市花火大会。3ページになりますが、21日水曜日、総合計画策定本部会議、16時から。それぞれ教育長の出席でございます。

22日木曜日、総合教育会議、10時から、教育長、教育委員の皆様の出席でございます。議会運営委員会、13時30分から、教育長の出席です。その後、教育委員会協議会、15時から、教育委員会定例会を16時から、教育長、教育委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いいたします。

25日日曜日、赤磐市青少年剣道大会、9時30分から。26日月曜日、グラウンド・ゴルフ交歓大会、8時30分から。28日水曜日、赤磐市交通安全対策協議会総会、14時から。それぞれ教育長の出席でございます。

教育総務課の関係は以上でございます。

○家森課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課長家森です。学校教育課の行事です。

5日月曜日に東部水泳記録会がふれあいプールであります。

7日水曜日にはヤングリーダー研修会、そして9日には全国大会の激励会があります。今聞いているのは、磐梨中学校の柔道がひとつ決まっています。

13日から16日にかけて幼稚園、小学校、中学校は閉庁としています。

20日火曜日、赤磐市の校長会、教頭会合同研修会があります。

21日には赤磐市の初任者研修会、22日には教頭研修会、23から25日についてグローバルキャンプに参加する中学生がいます。

26日には指導主事の研修会が総合福祉センターであります。

27日には教務主任者会が開催され、29日には学力向上担当者会を行う予定にしています。

以上です。

○土井課長 教育長。

○内田委員長 社会教育課長。

○土井課長 社会教育課とスポーツ振興課をあわせて説明させていただきます。

まず、社会教育のほうでございますけど、8月3日土曜日に資料館の講座で勾玉作りを山陽郷土資料館でいたします。あと、翌週の8、9とまた資料館の講座ですけど、銅鏡作りを2日かけて講座を山陽郷土資料館でするようにしております。

あと、11日に赤磐市花火大会に伴いまして、いつも人権啓発と巡回パトロールを行うようにしております。

あと、18日の高陽中の盆踊り大会には育成委員のパトロールをするようにしております。

あと、20日の火曜日でございますけど、夏休みじんけん学習講座ということで兵庫県神戸市のほうに行くようにしております。

あと、22日に「親育ち応援学習プログラム」ファシリテーター養成講座を本庁のほうでするようにしています。

あと、23日に県少年補導の関係者会議を笠岡で行いますので、そちらのほうに行くようにしております。

8月24日につきましては後ほど説明させていただきますけれど、史跡シンポジウムを中央公民館で開催するようになっています。あわせて山陽郷土資料館で記念物100年展を9月29日までするようになっています。

今度はスポーツ振興課のほうでございます。

8月5日に、熊山運動公園が7月末で完成いたしますので、それに伴いまして5日に竣工式を行いまして、その後いよいよニュージーランドの女子チームが8月4日から12日まで赤磐のほうにいます。5日にその歓迎式典を熊山運動公園で10時からするようになっています。あと、ニュージーランド女子ホッケーチームの合宿を実際には6日から11日までさせていただいて、その間8、9とさくらジャパンの代表チームと練習試合をするようにしております。

あと、ここで漏れとんですけど、8月17、18、土日なんですけれど、ホストタウン登録の関係で晴れの国のスポーツホストタウンフェスタということで、イオンモール岡山のほうでホストタウンになりました赤磐、岡山、倉敷、美作、真庭の5市が集まって1年前のイベントをするということで、朝10時から5時までするというので、すいません、ちょっとこれが漏れておりますけど、つけ加えさせていただきました。

以上、社会教育、スポーツ振興課から説明させていただきました。

○内田教育長 中央公民館長。

○**杉原館長** 中央公民館杉原です。

それでは、公民館の8月の行事予定について主なものを説明させていただきます。

8月は夏休み期間中ということもありまして、小・中学生を対象にした主催講座を各公民館で実施予定です。

主なものですが、まず1日に高月公民館で夏休み子ども囲碁将棋教室を開催、同じく1日に熊山公民館、吉井公民館それぞれで小学生を対象に作文教室を開催、中央公民館でも2日と4日に読書感想文の教室を開催いたします。

次に、3日、赤坂公民館及び竜天天文台で工作教室を開催いたします。竜天天文台の工作教室では、天文台で撮影された写真が映し出される星箱というのを作製する予定にしております。

8日、熊山公民館で絵画教室を開催。絵画教室につきましては、9日に西山公民館でも開催予定で、いずれも小学生が対象になっております。

同じく9日、赤坂公民館で5歳から小学生を対象にアイロンビーズを使った子どもの手芸教室を開催する予定です。

8月18日は盆踊りへKOYO祭2019を高陽中学校のグラウンドで開催予定です。

20日、山陽公民館で子育て応援講座「バルーンアートに挑戦しよう」を開催いたします。未就学児から小学校6年生までが対象の講座となっております。

同じく山陽公民館で22日、29日に山陽公民館で活動しております公民館グループ、ゴスペルGRACEのゴスペル体験講座を開催する予定です。

最後、25日、高月公民館ではらくご高月亭というのを開催いたします。落語の楽しみ方をまず学び、その後に江戸落語と上方落語を1席ずつ楽しんでいただく予定です。

公民館からは以上です。

○**内田教育長** 中央図書館長。

○**矢部館長** 中央図書館矢部です。図書館の行事を説明いたします。

まず、定例の行事としては毎月行っております各館のおはなしかいがあります。

それから、17日土曜日、きらり☆しあたーですが、8月は子ども向けのを上映します。

それから、30日金曜日がブックスタートで、山陽保健センターで実施します。

それから、定例以外の行事としては、3日土曜日に赤坂・熊山・吉井3ついっしょに図書館フェスタを開催します。これは地区館3館合同での行事ですが、今年は吉井図書館で

実施することになっております。

それから、7日が絵画教室、これは中央図書館です。

それから、8日木曜日がアニメ上映会で、これは吉井図書館で実施です。

それから、休館については毎週月曜日で、サマータイムですので、最終金曜日の休館日はなしとなっております。

以上です。

○久山所長 はい、教育長。

○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 給食センター久山です。給食センターの行事予定を説明いたします。

学校給食業務に係る民間事業者への業務委託の基本方針の説明会としまして、8月7日水曜日、8月8日木曜日、8月9日金曜日、それから8月20日火曜日、8月26日月曜日の5カ所において一般保護者の方を対象に説明会を開催いたします。

それから、8月21日水曜日、岡山県学校栄養士会の東備地区の研修会を中央図書館で1時半から行います。

給食センターからは以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 学校教育課の23日からのグローバルキャンプというのは、あれはスリランカに行くやつでしたっけ。そういうやつでしたっけ。

○家森課長 スリランカには行きません。

○山本委員 そうですか。何でしたっけ、グローバルキャンプというのは。

○家森課長 ええと、ごめんなさい、あそこの国。

○内田教育長 竜天とか。

○家森課長 竜天のほう。竜天天文台で外国の中学生と一緒にキャンプをしたり、バーベキューをしたりというようなことを経験する3日間です。

○山本委員 AMDAとかやってるやつとは関係ないですか。

○家森課長 はい。

○山本委員 このグローバルキャンプ、全然、初めて聞いたんで。どんなものなんかよくわからないので。

○内田教育長 毎年行っていて、英語で生活していくという。

○家森課長 英語漬けになるというような感じですか。完全に英語漬けではないんですけど。

○内田教育長 というキャンプです。

○山本委員 教育委員会主催でやってたんですか。失礼しました。

何人ぐらいの中学生。中学生ですよ。

○家森課長 中学生です。

主催自体は秘書広報課ではなく、政策推進課のほうでしているんですけど、中学生が参加しますので。今の段階でちょっと正確な数は忘れたんですけど、8人ぐらい参加を毎年しているものです。

○山本委員 8人だけでやるわけじゃないですよ。8人と外国の人。

○家森課長 はい。中学生は8人ぐらい去年参加をしていると思います。

○山本委員 一般の人も参加するんですか。

○家森課長 一般は……。

○山本委員 中学生8人と外国から来た人で。

○家森課長 向こうから来た人と一緒です。

○山本委員 総勢20人ぐらいとか。

○家森課長 スタッフをあと入れたら30人ぐらいになると思います。

○山本委員 はい、わかりました。

○内田教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにないようですので、次に移ります。

次に、令和元年度岡山県学力・学習状況調査の結果についての報告を求めます。

○家森課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課長家森です。

資料の4ページからになります。岡山県学力・学習状況調査の結果について報告します。

4月18日に実施されました。対象は小学校3年、4年、5年、中学校の1年、2年です。小学校の6年生と中学3年生については、同じ日に全国学力・学習状況調査を行って

います。

全国学力・学習状況調査の結果については、明日学校に提供されます。一般への公表はテレビ、ラジオ、インターネットが7月31日15時、新聞発表が8月1日の朝刊となっております。

岡山県学力・学習状況調査の結果は、全体的には小学校は全国平均との差が少し開き、中学校は全国平均に近づいています。正答率を県平均と比べると、中学校は英語は県平均を下回っていますが、ほかのものは県平均にかなり近い状態、またはそれを超えるもの。小学校は4年生の国語は県平均並みですが、それ以外は県平均を下回っているという状況です。

4ページから5ページのこの表は、正答率の分布図です。折れ線グラフが岡山県の平均、棒グラフが赤磐市になります。全体的に分布のピークの左側になだらかに県よりも高い状況があります。特に、小学校の3年生の算数と中学校2年生の英語においては、ピークの左側が多くなっています。つまり、下位層の引き上げがこれから必要になります。そこで、習熟度別や少人数指導、また放課後学習等の取り組みを進めていきます。

また、誤答分析を行うと、算数・数学においては基本の用語の理解、また問題の正確な読み取りに課題があります。

6ページをごらんください。

国語の授業の内容はよくわかる、算数の授業の内容はよくわかるという学習状況調査の結果がそこにあります。

国語は、小学校5年生、中1、中2とも県平均よりも若干上回っているような状況、中学2年生は若干下がっていますが、そういう状況です。

数学・算数に関しては、小学校5年生と中学2年生が県よりも少し低い状況ですので、このあたりが先ほどの数学の用語、また問題の正確な読み取りの部分と絡んでくると思っています。そこについては、丁寧な説明と基礎・基本の徹底等を行っていきます。

また、7ページをごらんください。

学校の授業以外にふだん1日当たりどれぐらいの時間勉強していたかという問いに関してもです。

去年の結果では、赤磐市は小学校の1時間以上学習している児童の割合が中学の1時間以上勉強している生徒の割合よりも高い、つまり中学生になると1時間以上勉強する子の割合が減るという状況がありました。そこで、去年いろいろな取り組みを行いました。そ

こで、今年度はこのようになっています。

小学校5年生の1時間以上勉強する子の割合が74.6%、中学1年生の1時間以上勉強するという子の割合が78.2%と、小学校を上回るような結果になっています。ただ、県よりも低い状況ですので、さらに家庭学習について指導を行い、保護者の方にご理解と協力をいただきながらさらに進めていきたいと考えています。

以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 委員長。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 さっきの学校の授業以外に何時間勉強したかというデータなんですけども、学習塾に行っているのもその時間に入りますか。

○家森課長 入ってます。

○山本委員 読書をしているとかいうのは入ってないですか。

○家森課長 読書は入ってないです。

○山本委員 入ってないですか。

○家森課長 はい。

○山本委員 宿題はこれに入りますか。

○家森課長 入ります。

○山本委員 学校って大体1日どれぐらいの時間でできるだけの宿題の量を出しているのかいうのはわかりますか。

○家森課長 目指すところは小学生が、多少違いますが、大体5年生だったら50分プラス10分とか、大体それぐらい。中学生になるともう1時間以上、1時間半とかを目指していますが。

○山本委員 一応宿題をすれば1時間は時間がとられるみたいな分量は出してたんですか。

○家森課長 はい。それプラス、あと自主学習といって自分で勉強する時間、課題を自分で見つけて勉強する時間を含めて1時間といって目安にはしています。

○山本委員 わかりました。

○家森課長 週末にどうしてもどどっと中学校は宿題がたまってきたり、週明けに提出というような宿題も増えてくると、偏りがあってやり切れないことがあるので、そういう

ところが計画的に宿題ができるようにという宿題行動いうのを学校で掲示したり、学習計画を立てるといような取り組みを今しています。

○山本委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○内田教育長 大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 まだこれは結果が来て余りないんで、多分家森先生も余りよう見られてねえところもあると思うんですけど、例えば小学校5年生の子が4年生のとき、3年生のとき、どこを比べてどうなってきたかというような資料いうのはまだ全然つくってねえですわね。

○家森課長 正答率ではできてないんですけども、順位でいくと多少は今簡単にできるので、そこだけは今やっています。順位すべて決めてないんですよ。目安としていくと、30年度と31年度を比べて赤磐市の小学校が県の中でどれぐらいの位置にいるかということですね。

それで比べると、小学校の4年生が去年3年生で受けたときと比べると順位は上がっています。小学校の5年生も上がっています。小学校の6年生はまだ全国学力テストのはまだ見えないので。中学1年生も上がっています。中学2年生だけ若干下がってます。それは順位なので、点数とはまた別の、全体的に点が上がればまた変わってくるんですけど、そこまでは把握しております。

○大崎教育長職務代理者 ということは、頂点よりも左側の点数がなかなかとれん子がやっぱり飛び出とんですけれども、まあそれなりに1年たって上がってきたという意味。単純に思えばええわけですね。

○家森課長 はい。全国学力テストについてはこれから分析をします。

○内田教育長 いいですか。

ほかにはありませんか。

○平松委員 はい。

○内田教育長 平松委員。

○平松委員 学習時間のことについてちょっと質問があるんですけど、中学1年生は78.2%に上がっていると言われたんですけど、中学2年生はどうですか。

○家森課長 中学2年生は75.5%、下がっています。県全体としてちょっと下がっ

ていつている。中1、中2、中3、本当は上がるはずなんですけど、受験に向けて。ですけど、中1は県と比べると学習時間は赤磐市は低いんですけども、中2になると県よりは勉強している。でも、学習時間は減っている。ということは、減り代が少ないといえ少くないのかもしれない。

○平松委員 中学1年生のこのテストは4月の段階のテストなので、小学校のころの勉強の結果だと思うんです。中学2年生のこの結果が中学校になってどれだけ勉強したかという結果だと思うので、中学になって頑張してほしいなという思いがあるので、よろしくをお願いします。

○内田教育長 今年、中学1年生の家庭学習のあり方を検討していくことになってますよね。要するに、小学校を卒業してから中学に入学するまでの長い期間、それから中学校に入学してもいろんなオリエンテーションが多くて教科等の進捗としては余り進まない中で、なかなか課題を出しにくいという状況が学習時間の低下にもつながるのではないかと。このあたりをちょっと見直していきたいということが昨年度あったんですけど、今年は何かそれに対して各中学校、小学校は取り組みをされたんですかね。

○家森課長 特に中学校1年生については、県のほうから確かめプリントがダウンロードできるので、それを是非やってくださいということでかなりPRしています。

実際にどれぐらいやっているかというのと、プリント自体はものすごく使っているというわけではないんですが、何か取り組みはしているって話は聞いています。

○内田教育長 その辺の集約も必要ではないかと。今後の参考のために。それと、定着に本当に結びつくのかどうかというものの検討も何かやっぱり。こうやってみようかといったことに対して集約して、それから次の手を打っていかないといけないのかなということが1点とやっぱり学習時間。家庭学習、授業以外にどれぐらい勉強しているかという時間が長いにもかかわらず学力的に余り、伸び悩みが見られるということは家庭学習の内容に問題があるというのがいつも言われていることなんですけれども、このあたりの各校の取り組みというのも考えていかないと、同じようなやり方で課題を出したから、家庭学習が定着し、学力に結びついていくかといったら、そうではないということが出てきているのかなと思うので、またその角度からも検討して行ってください。

○家森課長 はい。

○内田教育長 ほかにありませんか。

○遠藤委員 はい。

○内田教育長 遠藤委員。

○遠藤委員 先ほどからも出ているんですけども、小学校の間は学習時間が74.6、そして中1、中2となるにつれて学習時間が多くはなっていますが、また中2の4月の段階で低下しているというのは教科としては国語、数学、理科、社会、英語と5教科それぞれほかの教科からも宿題が出ているはずなのに、総合的な学習時間が増えていないということは、やはり学習離れがすごい中学に入ってからぐっと進むのかなと。

ただ、小学校のときに親御さんのかかわりもきっと多かったはずではあるものの、中学に入るとなかなかそこを親御さんが言っても聞かないというようなこととか、中学校に入って精神面の影響とかもあると思いますので、やはりそこは家庭との、親御さんにも理解していただいて家庭とも連携をとりながら、そして早いうちから目標を持って、こういう高校に上がりたいとか、こういうふうな道に進みたいというような目標を早いうちから設定することによって、何のために勉強するのかというところが明確になってくるのかなと思うので、そういう自分から進んで勉強できる環境を整えていくっていうのを、またそこが学習時間につながるのかなという点を思いました。

あと、また詰め込み式の勉強も1つ基礎学力として大切ではあると思っています。ただ、どうしてもそれだけではなかなか、ある程度までの点数はとれたとしても、理解はできたとしてもそれ以上となると思考力とか判断力、それからとっても大事なのが読解力だと思いますので、そのあたりの学校の取り組みにもきつととても先生方もよく考えてしてくださっているとは思いますが、なかなかそこが一番実はとっても難しいところで、短期間でぐっと上がるものでもないと思いますが、小学校のうちからできるだけその部分を重視した学習ができればいいかなと思います。

○家森課長 ありがとうございます。早いうちから目標をというところの話が出たんですけども、宿題だけではなく授業そのものでいかに児童・生徒がその日の勉強が自分事になるのか、自分との関係で自分が疑問に思っ取組むのか、自分が必要だと思っするというあたりを大事にしようと話をしています。

今回のテストも、テストが終わった、じゃなくて、終わってどこを間違えた、だからどうしたら自分の力がつくという必ず自己採点というのを大事にしようということを取組んでいます。

○内田教育長 ありがとうございます。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では次に、岡山県オリンピック・パラリンピック教育推進事業に係るオリンピック・パラリンピック教育推進校についての報告を求めます。

○家森課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課長家森です。

資料の8ページをごらんください。

岡山県オリンピック・パラリンピック教育推進事業に係るオリンピック・パラリンピック教育推進校についての説明をさせていただきます。

岡山県では、オリンピック・パラリンピックへの関心を高め、スポーツの価値や効果の再認識を図るとともに、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等を深めるために県内12校を推進校として事業を進めています。

赤磐市はオリンピックホストタウンであり、ニュージーランド女子ホッケーチームの事前キャンプが行われることから、磐梨中学校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として選ばれました。県から委託金の15万円を受けて行う事業です。

予定としては、8月にホッケー女子ニュージーランド代表の歓迎会、さくらジャパンとの試合観戦、応援を行う予定です。12月にはオリンピック経験のあるホッケー選手による講話、またホッケー教室の開催を計画しています。2月にはワークショップに参加し、実践発表をします。

9月の補正予算で歳入歳出については上げさせていただく予定です。

以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

では続いて、(2)議案の審議に移ります。

議案第5号赤磐市就学援助規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料9ページをお願いいたします。

議案第5号赤磐市就学援助規則の一部を改正する規則について。

赤磐市就学援助規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和元年7月25日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、資料10ページ、11ページ、12ページのほうをごらんいただくようになりますが、まず10ページをごらんください。

今回の就学援助の規則の一部改正につきましては、国の制度改正に伴いまして就学援助の対象に卒業アルバム代等の費用を追加するもので、支給対象は小学校6年生、中学校3年生の本年度認定者からを対象としております。

それでは、11ページの新旧対照表のほうをごらんください。

この規則改正につきましては、現行と改正では特に変わったところと申しますと、第3条、改正後のほうをごらんいただきますと、番号でいう(4)番のところへ「卒業アルバム代等」というものを追加しております。そして、(4)以降を(5)、(6)、(7)とそれぞれ番号をずらしております。

12ページも同じく(4)が入ったことによりそれぞれ5、7についてずらしているというものでございます。

10ページのほうへお戻りいただきたいと思います。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行し、平成31年4月1日からの適用とするとさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上で簡単ですが説明のほうを終わらせていただきます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

山本委員。

○山本委員 本当の質問じゃないんですけど、就学援助が認められたら3条の1から7が自動的に全部援助してもらえるんですけど。給食費だけはなしとか、そんなのはないです。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

全部が認められるというか、それぞれの項目によって金額が設定されております。また、小学校の1年生とかでは入学用品の対象があったりして、ここでいいますと3番になります。ですので、2年生から5年生まで、それから中学校の2年生というところは規則分が変わりはないですけど、例えば小学校の1年生、小学校の6年生、今言うアルバム代が入ったり、新入学用品が入ると。それから、中学校ですと1年生、3年生がほかの学年とは違ってくるというようなことにもなりますし、また宿泊活動費につきましては活動した場合によって対象がついてくるというもので、活動してない場合にはその対象にならないとか、学校によってその辺が若干違ってまいります。

以上です。

○山本委員 修学旅行なんかは、修学旅行について就学援助をよろしくお願ひしますという申請をするのでしたっけ。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 これは、年4回就学援助を支給しておりますので、その都度そのときの対象となるものを出していただきますので、そのときに修学旅行が、修学旅行は夏、学校によって早いところもあると思いますので、そのときに入りましたらそこは対象となります。

○山本委員 給食費は、年4回のうち年4回とも給食費をよろしくお願ひしますと。給食費は年4回あって、3カ月分の給食費を就学援助でお願ひしますという申請をするんですか。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 認定につきましては、6月ごろから認定をして、1年間の認定についてはまとめてしております。その後、4回支給というのが分かれていますので、そのときにそれぞれ実績を出してそれにお金を払っていくというような形です。

○山本委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○内田教育長 ほかにありませんか。

ちなみに、卒業アルバム代等の「等」には何が含まれる。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

「等」につきましては、卒業アルバム代と卒業記念写真代、対象限度額がございますので、その内輪であればアルバム代と写真代を含めることができます。ただ、アルバム代のほうだけで超えてしまうと写真代までいかないというようなことで、若干学校によってアルバム代が違っておりますので、そこは差というのか、対象になる、ならないという場合もあります。

○内田教育長 ほかにはよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第5号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決とします。

次に、議案第6号、議案第7号、議案第8号は非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

[非公開案件審議]

令和2年度使用小学校教科用図書の採択について (原案のとおり可決)

令和2年度使用中学校教科用図書の簡易採択について (原案のとおり可決)

令和2年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について
(原案のとおり可決)

○内田教育長 では続いて、(3)その他の案件に移ります。

史跡シンポジウムの開催についての説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田委員長 社会教育課長。

○土井課長 社会教育課の土井です。

それでは、資料の16ページ、一番最後をお開きください。

先ほど行事の予定のところでも申しましたけれど、来月の8月24日の土曜日に中央公民館のほうで山陽団地の開発に係る発掘から50周年記念ということで、赤磐市史跡シンポジウムを計画しております。

題は2000年前の吉備、なぜ弥生人は丘の上に住んだのかというテーマで、それぞれ山陽団地の遺跡群の概要、あと特別講演として高地性集落と弥生時代の社会変化ということで、前が岡大の教授じゃったんですが、今国立歴史民俗博物館教授になられた松木教授と、あと講演ということでなぜ弥生人は高台に上がったのかということで、桃山学院大学客員教授で大阪府立弥生文化博物館副館長の秋山浩三様に講演をしていただきながら、パネルディスカッションということでコーディネーターが岡山県立博物館の宇垣様、あとパネリストが県の文化財課の河合様ということで予定しております。

これにつきましては、市のホームページ、また広報等でお知らせしながら、来ていただくように周知しております。毎回こういうシンポジウムにはかなり市内外から来られますので、今回もたくさんの方が来られるかなとは思っております。委員の皆様方も是非来ていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ということで8月24日にやりますので、皆様お誘い合わせの上、是非ご参加いただければと思います。

以上です。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

では次に、「第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画」（素案）パブリックコメント募集についての説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田委員長 社会教育課長。

○土井課長 社会教育課の土井でございます。

それでは、資料はございませんけれど、「第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画」（素案）パブリックコメント募集ということで説明させていただきます。

皆様方には、4月の第1回教育委員会定例会のときに素案をお示ししました。今回は市民の方にもパブリックコメントということで、既に今日のホームページとあと7月の広報

にパブリックコメントの募集ということで募集をするようにしております。

意見の募集期間が8月1日から8月30日までということで、意見のほうは持参、郵送、ファクス等をお願いして、推進計画に関するそれぞれご意見をいただきながら今度の第2回の赤磐市人権教育推進委員会のほうにおかけして、今年計画を策定できたらなと思っておりますので、皆様方のほうからも意見がございましたらまた社会教育課のほうに申し出ていただければと思っております。ということで、パブリックコメントをするというお知らせでございました。

以上です。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

次に、その他の案件が何かありますか。

○安本課長 ありません。

○内田教育長 では、ほかにないようでしたら、次回定例会開催日を議題とします。

ご意見をお願いします。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

次回開催日につきまして、来月は8月22日木曜日午後4時からとさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○内田教育長 それでは、次回の定例会開催日を8月22日木曜日午後4時からに決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 異議なしと認めます。それでは、次回の教育委員会定例会は令和元年8月22日木曜日午後4時からと決定します。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和元年度第4回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。